

リカードの外国貿易論と貨幣數量説(承前)

村岡, 俊三

<https://doi.org/10.15017/2920488>

出版情報 : 経済論究. 3, pp. 51-67, 1958-02-28. 九州大学大学院経済学会
バージョン :
権利関係 :

リカードの外国貿易論と貨幣數量説 (承前)

村 岡 俊 三

5

前節までの所論において、一応リカードの外国貿易論における貨幣論または、いわゆる貨幣數量説の占める地位が明かにされたと思う。それはむしろ積極的側面であつて、リカードの國際価値論・外国貿易論の眞の問題点は、國際交換において先進国の取得する特別剰余価値の転化形態たる超過利潤の（その国における一般的利潤率を高める効果の）否認にある (Vgl. Das Kapital, Bd. III, SS. 265~6. 邦訳(9) 48~51 頁参照のこと)。かくして、いわゆる貨幣數量説の國際価値論・外国貿易論に対する冤罪の一端は雪がれたからには、われわれは貨幣論の問題を、差し当りその國際価値論不妊ということと切離して、一応貨幣論独自の問題として考察することが出来る理である。

結論を先取りしていえば、貨幣論にみえる數量説的叙述は、その形態規定性の認識の不充分さにある。その所以は行論において明かにされるところであるが、先づ順序として、価値の实体規定から始めるのが至当であろう。

× × ×

すでに前稿で若干闕説されたように、リカードは金=貨幣の國際的市場価値を「鉱山経営の利便上における改良は、みな一般に貨幣の価値を下落せしめるであらう」(Principles, Works, Vol. I, p. 146. 邦訳 131 頁) となすことによつて、ここに投下労働価値説を援用し、更に金=貨幣の國際的個別価値の差違については、運賃等の交通費も「計算事項に属するも、貴金属の価値は主としてこれら製造業の優劣によつて左右せられるであらう」(ibid, p. 144. 邦訳 129 頁) として、これまた金取得費用説を述べている。金取得費用に関しては前稿にて述べたので、ここでは深く触れる必要はあるまい。かくして出発点は、一般理論における貨幣(価値)論と同じく、投下労働価値説に立脚した金=貨幣価値論である。これは疑い得ないところである。

ところで、この金の國際的個別価値の差違において、既述の金の國際的市

場価値と個別価値との差額としての、先進国の産金部門ないしはそれに擬制される部門に超過利潤が帰属することが必然的である。この超過利潤たる追加金を先進国が取得し、逆に後進国がそれだけを失うという関係は、国際間においては貴金属の配分、すなわち産金国との「物々交換」（後述）によつて各国によつて取得される貴金属の分量の異同となつてあらわれる。したがつて逆に、各国によつて取得される金の分量の差違をいうことは、この段階では、金の国際的個別価値の差違を認めることの別表現であり得る。かくして、先にみたように各国における金＝貨幣の（個別的）価値の差を認めたリカードが、次のようにいうのは正しく且つ当然でもある。

「されば何れの国においても、製造業の改良は、世界諸国間における貴金属の分配を変更する傾きを有することが分明である。それはその改良の行われた国における貨物量を増加せしむる傾きがあると同時に、一般物価を騰貴せしめるものである」（ibid, p. 141. 邦訳 126頁）

勿論生産力の増減は直截に数量の増減として表現されるというシェーマは、これを一般的なものとして定立することは危険である。しかし他の事情を別とすれば、国際間においては、各国の生産力の差違が各国の取得金量の比例関係の差となつてあらわれるということは、これを一般論として定立しても毫も危険はない。それゆえ、貴金属の第一次的配分率をもつて、而してその率に規定された限りでの金数量をもつて、各国の（産金部門の）生産力の指数となすことは、この限りでは一向差支えない。ここに「他の事情を別として」と留保を附したのは、この第一次的配分の再配分の取扱いが、リカードにとつて問題となるからであるが、そのことは後論に譲るとして、とも角出发点におけるリカードの立場に照して、各国に配分される金数量において、各国の生産力が代表されているとなしうるし、また議論のこの段階では、このように見らるべきであると思うのである。

だが、貨幣数量の問題を、リカードの問題意識に沿つてこのようにみるとしても、それのみに包摂し得ない叙述があることが認められねばならぬ。この点先に指摘したところである。同じく「配分」の問題ではありながらも、次の文章は問題が別の方向へと発展する契機を含ませた「配分」の問題を取

扱つたものようである。

「各国各々正しく、その当然有すべき貨幣量を有する場合には、貨幣は多くの貨物に対しては五歩一割いな二割も異なることがあるのであつて、その価値は成程各国において同一ではなからうが、しかし為替相場は平価に一致するであろう。イギリスにおける 100 ポンド、または 100 ポンド中に含まれる銀は、100 ポンドの手形、またはフランス、スペインまたはオランダにおける銀の同一量を購うであろう」(ibid, p. 147. 邦訳 132 頁)。

すなわち「各国……その当然有すべき貨幣量」において、前述の「配分」の問題が示されていると解されるが、他方この表現において「正常ならざる貨幣量」が言外に示されており、このことにおいて、一面前述の生産力を基底的要因となしつつも、他面また別の要因によつて貨幣量の変動することを、前者と同次元において取扱わんとする意図が窺われるからである。

6

(1) この点を若干詳しく述べたのが、リカードの次の一文である。曰く「このヨリ高き貨幣の価値は（原文では *This higher value of money* となつているが、恐らく「低い」の誤記であろう——引用者）、為替相場によつては表示せられぬであろう。穀物及び労働の価格は、一国において他国よりも一割もしくは三割高くとも、手形は引続き平価をもつて授受されるかも知れないのである。假定せられたる事情の下においては、かかる価格の差等は事物自然の順序たるものであつて、為替相場は、製造工業に秀いづる国に、その穀物及び労働の価格を騰貴せしめるだけの充分なる貨幣量が輸入せらるる場合のみ平価に居ることを得るものである。もしも諸外国にして貨幣の輸出を禁止し、且つ能くかかる法律の遵奉を強制し得たならば、まことに製造工業国の穀物及び労働の価格騰貴を防ぐことも出来よう。けだし紙幣が使用せられざるものとすれば、かかる騰貴は貴金属流入の暁に始めて起り得ることだからであらう。しかしながら、これら諸国は、為替相場の甚だ自国に不利となることを防ぎ得ぬであろう。仮りにイギリスがその製造国であつて、而して貨幣輸入防止は可能であつたならば、対

フランス、対オランダ及び対スペインの為替相場は、五歩、一割もしくはは二割これらの国に不利となり得るであろう」(ibid. pp. 146~7. 邦訳 131~2頁)。

その説明の委曲は一応措くとして、この引用文の主旨は、各国の正常なる貨幣量に対応する貨幣の相対的価値と、正常ならざる貨幣量に対応し且つそれが為替相場に反映する貨幣の相対的価値の二通りがあり、而して後者は前者よりの偏倚として把えるべきである、という点にあると解される。この論理構造は先づ注目さるべきである。だが、ここで一体如何なることが示されているのであろうか？

さて引用文の前半の、貨幣の相対的価値の各国における差等は為替相場には表示されない、という命題は、極めて正しいというべきである。何故ならば、貨幣の相対的価値の国際的差違なるものは、各国における生産力水準の中で、産金部門ないしはそれに擬制される生産部門の生産力の占める相対的地位が、国際的に相違することから出てくることであり、それゆえ正しく、固有に流通の問題たる為替相場とは無縁であり得るからである。而してこの正しい立言において、リカードの基本的視角が生産力視点に立つた問題処理であることを、序でに確認しておく必要がある。

だがそれに続けて彼は、この生産力視点を直ちに貨幣量の問題に移し替え貨幣量の過不足が貨幣の相対的価値の偏倚をもたらし、且つ為替相場がその指標となるといつている。何故貨幣量視点に転換するかは行論において示されるが、その際以上の立言と照応関係にあるリカードの為替相場観は次の如くである。「今もしこの対英為替手形に対する打歩が、ラッシャ輸入に対する利潤に等しいものであつたならば、輸入は無論止むであろう。然るに、もしも手形に対する打歩は僅かに二歩であつて、イギリスにおける 100 ポンドの債務を弁償し得んがためには、ポルトガルにおいて 102 ポンドを支払うことを要するのに、一方 45 ポンドの費用のかかるラッシャは 50 ポンドに売れるならば、ラッシャは輸入せられ、手形は買われ、貨幣は輸出せらるべく、かくして遂に、ポルトガルにおける貨幣の減少、イギリスにおける貨幣の累積が、この取引の継続を最早や有利ならしめぬような価格状態を現出するに至つて

始めて已むであらう」(ibid. p. 137, 邦訳 124頁)。すなわち、各国における物価水準、その別表現としての貨幣の相対的価値の如何が——それは各国における貨幣量によつて規定される——為替相場たる為替プレミアムを規定すると。直ちに為替相場論としては、ここでは商品輸出入のボリュームという側面または国際収支の面との関連、が著るしく軽視されていることに気付く。だがその点を一応措き、而して貨幣数量による物価水準の高低という説明を別とすれば、為替相場についての以上の如き側面は一概に否定し去ることは出来ぬように思われる。

ところで、偏倚としてあらわれる正常ならざる貨幣数量なる現象は、如何にして發生するのであるか？彼の答えは明白である。問題の引用文にみる如く、貨幣の自由なる流出入を禁止することによつて。だが先にも述べた如く、正常なる貨幣量というのは、各国の生産力水準に規定された各国における金の第一次的配分であると推定されるから、このような生産力に規定された貨幣の必然的移動が、一片の法律によつて、その均衡作用を阻碍され得るとなすことは一見して奇異な感を抱かせる。事実リカードもいう、「金が一般的交換媒介物たる限り、これに対する需要は、決して一個の選択事項ではなくて、常に必然の事項である。汝は汝の財と交換にこれを收受しなければならぬ、従つてまたその価値が下落する場合は、外国貿易によつて汝が收受を強いられることあるべきその分量には際限なく、またその騰貴する場合には、汝はその如何なる減少にも甘んじて服さなければならぬのである」(ibid. pp. 194~5. 邦訳 183頁)と。すなわち彼自ら、このような一片の法的措置の無意味なることさえ主張しているわけである。

だがその金の流出入がないのである。とすれば、そこには流出入を阻碍し得る何等かの事態が諸国に新たに発生したと推定せねばならぬ。それは何か？貨幣移動が帰趨すべき正常なる貨幣量において、各国の生産力事情に起因する金移動は尽くされているとすれば、残るところは生産力に直接起因しない各国における物価変動すなわち需給の変動による市場価格の一齊的変動があるにすぎない。

だがリカードの記述には、かかる説明は存しないようである。それはむしろ

ろ、単なる一片の法律により貨幣の流出入が禁ぜられ、過剰または過少となつた貨幣量でもつて、正常なる物価水準——それは同時に、金移動の起らぬ物価水準、輸出入が均衡し為替相場が平価となるような物価水準、という風に進んで誤つて規定されている——の攪乱が起るがゆえに貨幣の移動が必然的となるとされているに止まる。しかし事態の十全なる説明方法としては、上にのべたことしかあり得ないとすれば、このことは逆に、リカードにあつては、かかる正常ならざる貨幣量において、商品価値からその価格の一齊的乖離が表現されていると推察せしめるのである。だがそれのみではない。

景気変動過程の流通面における主要なメルクマールたる、社会的需給の均衡にもとづく商品価格の価値よりの一齊的乖離は（種瀬茂氏の力稿「市場価格の周期的変動と恐慌」経済研究、第7巻第3号所収参照のこと）、単なる表現の問題としては、貨幣の流通手段としての相対的価値が、先行する「物々交換」の過程で確定された金＝貨幣の相対的価値より乖離するという別表現が可能であろうが、リカードにあつては、差し当り、金＝貨幣の各国における供給量の正常性と異常性による、その生産力に規定された正常なる貨幣の相対的価値から乖離せる相対的価値として、金の方のイニシアティブにおいて、このことが説明されていると考えられるのである。単なる表現の変化ではなく、因果関係の顛倒がここに見られるようである。この顛倒の積極的根拠は次項で明かにされるであろう。それはとも角、かかる顛倒は、金に商品価格法則をそのまま適用していることを物語るものであり、このことに附随して貨幣の形態規定性の把握が問題として残ることは否めないところであるが、そのこを別として、かかる論理構造のゆえに、単なる一片の法的措置によつて、貨幣を「抑留」（*ibid.*, p. 232. 邦訳 224頁）することに意味があると解されるのである。

かくして問題のリカードの所論の意味は明かであろう。「各国……その当然有すべき貨幣量……」において、各国の生産力に規定された貨幣量と、同時に第一次の貨幣の相対的価値が意味されており、而してそれよりの偏倚としての異常なる貨幣量において、各国の生産力水準を上下する市場価格段階としての物価水準の騰落が、正に貨幣側のイニシアティブで説明されてい

るのである。直ちにグローバルな物価の一齊的騰落が無視されていることに気付くであろうが、かかる場合は総じてリカードの問題意識の外にあつたとみるのが妥当であろう。問題は各国における差違のみである。それが生産力の指数としての金の第一次的配分の再配分の問題としてあらわれたのが、この文章の主旨と解されるのである。

(2) ところで、前項で指摘されたような視角、すなわち、一国における社会的需給の変動による市場価格の一齊的変動なる事態の説明をば貨幣側の事情に帰すという視角は、一般理論における彼の視角でもあつたようである。例えば『原理』第1章第6節「不変の価値尺度について」における彼の次の如き問題提起と解決は、このことを示しているように思われる。曰く一

「かりにこの変動原因は除かれて、同一量の金を取得するためにつねに同一量の労働が要せらるるものとしても、なお且つ金は一切他物の変動を明確に測定すべき、完全なる価値尺度 (perfect measure of value) とはならぬであろう。なんとなれば、金の生産は、他の凡ての物と正しく同一なる固定資本流動資本の結合をもつてもせられず、耐久力等しき固定資本をもつてもせられず、またその市場に搬出せらるるまでに正しく同じ長さの時間をも要せぬであろうからである。それはそれ自身と正しく同一なる事情の下に生産せられた凡ての物に対しては、完全なる価値尺度たるものであるけれども、他のものに対しては、然るものではない。……されば、金も他の如何なる貨物も、遂に一切の物に対する完全なる価値尺度とはなり得ないのである。しかしながら、私の既にのべたように、物の相対価値に対する利潤変動の影響は比較的軽微なものであつて、遙かに最も重要な影響は、生産に要せられた労働量の増減から生ずるものである。したがつて、かりにこの重要な変動原因が金の生産から除かれたとすれば、われわれは理論上考案し得る限りにおいて恐らく標準価値尺度に最も近きものを有するであろう。金はその生産上二種の資本を使用する割合が大多数貨物の生産に使用せらるる平均量に最も近い貨物であるとは、認めるわけには行かぬであろうか。その割合は、固定資本は殆ど使用せられぬ一方と労働が殆ど使用せられぬ他方との再極端から、あたかも両者間の中庸をな

すが如き、略々等距離の処に位するものではあり得ないであろうか」(ibid. pp. 46~48. 邦訳 39~40 頁)。

周知の如く、リカードは価値尺度としてはその価値量不変の商品を求める。彼はこのことの不可能なることを充分知りながら求めたのである。而してこれと並んで、ここに掲げた文章に示されている、投下労働量を不変としても彼のいわゆる「価値論の修正」(Cf, ibid, p. 30. ff. 邦訳 25 頁以下参照のこと)が行われる限りは、そこに貨幣たる金と商品との間に不等労働量の交換比率が支配するがゆえに、このことはすべての商品から「完全なる価値尺度」たる資格を奪う、となしたのであつた。これがこの引用文の主旨である。ここでリカードが、価値尺度としては等価の交換比率に固執していることは明かである。「価値論の修正」についての詳細は別に論じたい。ところで彼も、現実に金が価値尺度として、貨幣として機能しているとすれば、これを説明すべきである。かくて彼は、先ず金を「勿論可変的な価値尺度ではあるが、貨物の中で、これよりも変動を蒙ること少なきものは恐らく存せぬであろう」(ibid. p. 87. 邦訳 68 頁)として、価値量不変なる要請を近似的に満たし、更に「完全なる価値尺度」なる要請に対しては、この引用文に示されるように、金を資本の有機的組成の中位なる事情の下に生産された商品と見做すことによつて、これを解決したのであつた。

金を中位組成の商品と指定することによつて、如何なる効果が期待されるのであろうか？ リカードがこの「価値論の修正」において、正しき問題意識から出発し、且つ略々問題の輪郭を把えていたことは認められている(Vgl, Theorien, Bd. III. Tl. I. S. 35. 邦訳改造社版第2巻第1部 46 頁参照)。さて「価値論の修正」の内容をなす生産価格においては、単に総剰余価値の再分配のみが問題であつて、そこには常に総価値 = 総生産価格というシエマが成立っている。これは労働タームでそうなのである。而してこの総価値 = 総生産価格は、中位組成の生産部門の商品価値の倍数としてあらわれる一方、中位組成の商品の生産価格はその価値に一致しているのである。かくして金を中位組成の生産部門の生産物となすことによつて、個々の商品についての不等価の交換比率は残存するが(これは資本の論理に規定されて生ずる

が、この段階では、すでに商品価値の過大または過少評価によつてのみ生じ、金の側からは来ない)、全体としては金と商品との間の不等価の交換比率は解消するに至る。ここには、文字通りの総価値=総(生産)価格というシユーマが実現される。金は全体としては「完全なる価値尺度」として機能し得るわけである。金を中位組成と指定する意味は、ここにある。

かくしてリカードは、積極的に全体としての金と商品との不等価の交換を排除したとみられるのであるが、このことは遡つて、彼の経済学体系の相対価値論的志向に照応しているように思われる。彼はその経済学体系の礎石として投下労働価値説を採つたが、それは周知の如く、諸商品の交換比率を明かにする限りでのそれであつたことが、夙に指摘されている。このことは極端にいえば、独自の領域としての市場価格論の喪失を意味している。勿論彼には市場価格論は厳存するし、また絶対価値なる概念もある。しかし後者として相対価値論の制約から解放されてはいない。そしてそのことが、個別商品の価値と価格の乖離を是認しつつも (Cf, Principles, Chap. IV)、全体としてのそれを否認するという、上掲の論理構造となつてあらわれたと解せられ、更には、極めて超越的な云い方ではあるが、部分的過剰生産を認めつつも、全般的過剰生産を否認するという主張 (Cf, ibid, pp. 290~2. 邦訳 284~5 頁参照) に連つていると考えられるのである。

さてその恐慌である。それはその最も現象的な局面としては、商品価格の価値よりの一齊的崩落としてあらわれる (Vgl, Theorien, Bd. II, Tl. II, S. 293. 前掲邦訳第 2 巻第 2 部 284~5 頁参照のこと)。リカードは上にのべた如く理論的にはこれを否認したが、秋あたかも対ナポレオン戦争終結に際会し、それに伴う経済的変動(それは勿論、全般的過剰生産恐慌といえる程のものではなかつたが、それにしても相当の広さと深さにおける産業的活況と停滞の交代があつた)を彼は身をもつて体験したからには、彼はこの現実を説明すべきである。上述の如き彼の立場からすれば、この説明は商品側に求め得ず、別の原因すなわち貨幣側に求める他はない。そしてそれは、単に表現上の問題ではなく、因果関係自体の顛倒を必至とするのである。ただし「商品価格の一般的低下は、すべての商品と比較しての貨幣の相対的価値の上昇として表

現され、そうして価格の一般的上昇は、逆に貨幣の相対的価値の低下として表現され得る。何れの表現様式においても、現象は表明されているだけで、説明されてはいない」(Das Kapital. Bd. III. S. 594. 邦訳(10)ノ366頁)からである。それゆえ、これは差し当り、諸商品の市場価格の変動の別表現たる流通手段としての貨幣の相対的価値が、「物々交換」において確定された貨幣の相対的価値より、貨幣側のイニシアティブにおいて変動する、という形で説かれねばならぬであろう。

だが、流通手段としての貨幣の相対的価値が貨幣側のイニシアティブで変化するというのは、結局一つの背理である。何故なら、流通手段としての貨幣の相対的価値という表象において、先行する「物々交換」において確定される価値尺度としての貨幣の相対的価値から区別された、流通手段の独自性が表明されており、これでは因果関係の顛倒是完成しないからである。それは正しく流通手段の相対的価値という独自の範疇の喪失を意味している。かくしてそれは、尺度としての貨幣の相対的価値の補足的要因として吸収されざるを得ないのである。ここには貨幣の形態規定に一つの変化が随伴せねばならぬが、それは后述しよう。かくて『原理』第3章「鉱山地代論」の次の一節は、以上の所論に対応していると思われるのである。

「それゆえ、一国の鑄貨がたとえ如何に正直にその標準に一致していても、金や銀をもつて造られた貨幣は、なお依然として価値の変動を免れず、しかも、ただに偶発的、一時的の変動に止まらず、他の諸貨物と同様に、永続的自然的なる変動をも免れないものだといわれているのは至当である」(ibid, p. 86. 邦訳 67頁)。

なお、本稿では深く触れる余裕はないが、当時の物価変動に関するリカードの次の如き説明方法、すなわちそれは、兌換再開準備のためにイングランド銀行の惹起した異常なる金需要が、金価値を高め、物価を低落せしめたとするものである(Cf, Protection to Agriculture. Sec. V. Works, Vol. IV. pp. 222~235. 大川一司邦訳「農業保護政策批判」66~81頁参照。なお、リカードの議会演説の大半はこの問題に関説している。Cf, Works, Vol. V. pp. 134~5, 200~201, etc. トウークの「物価史」はリカード説を否定している。Cf, Tooke. History of

Prices, Vol. II. p. 188.) が、その説明方法は、以上の所論を補足するものであることのみを指摘しておこう。

(3) かくして本節(1)での分析を通じて、そこで蓋然性として検出されたリカード物価論の構造は、以上にのべた一般理論の帰結に全く照応するものであることが知られる。一般理論と外国貿易論との相異は、一国を想定する一般理論の貨幣価値論が、流通手段としての貨幣の相対的価値をば、前項末尾でみたように、金に対する需給として補足的要因たらしめていることに対して、外国貿易論のそれは、各国における金の国際的個別価値論としてあらわれ、したがって問題が複数となり、それに応じて各国の流通手段としての貨幣の相対的価値が、相手国との対比において、生産力視点としての各国の取得金量を正常なる貨幣量となし、それを廻る金量の過剰または過少によつて生ずるものとして吸収することに存するだけである。このことが(1)での分析によつて明かにされたところであつた。しかし、国民経済が世界市場に連なり、世界市場の中においてのみ国民経済を考え得るという論理の建前からすれば、以上のことは区別の要なく、後者を規定的とすべきである。貨幣は同時に世界貨幣であるからである。

そこで「然るに、何れか特定の一国が製造工業に秀いで、その結果として、その国への貨幣流入を惹き起す場合には、その国においては他の何れの国におけるよりも、貨幣の価値は低く、穀物及び労働の価格は相対的に高いであろう」(前出、傍点引用者)という叙述における、傍点を附した部分の意味がわかる。金取得産業たる製造業の改良は、貨幣の相対的価値の低落を惹き起す。換言すれば、それはその国における新しい貨幣の相対的価値を決定する。だが既に明かにされたように、リカードにとつてはそれだけでは充分条件ではない。それは正しくそれに見合う取得金量の増大として補完されねば安定し得ないのであり、ここに引用文にみられる、金取得費用説の傍らに金の流出入を必須の媒介環とする説明が、積極的に並存せしめられている理由があるのであつた。

だが、この流通手段の相対的価値という独自の範疇の喪失に伴つて、ここに或る種の重大なる変化が生ぜねばならぬし、また生じている。その形態的

側面は次節で論ぜられるが、差し当り、ここでは、貴金属の国際的移動の二つの流れ (Vgl. Das Kapital, Bd. I, S. 151. 邦訳(1)ノ271頁参照) が、事実上一色に塗りつぶされていることのみを指摘するに止め、実体的側面についての変化のみを進んで規定しよう。さて、その範疇の喪失は、差し当つて金の供給量の変化によるその価値と相対的価値との乖離として扱えられた。だがこのことを促がした一つの原因たる金と商品との交換比率の等価性の要請は、金が価値から乖離せる相対的価値をもつこと自体を否定せねばならぬであろう。それが如何なるものであれ、相対価値の下に直ちに価値をみるのが、実はリカード価値論の特徴ではなかつたか? このようにみえてくると、事態は決してこれのみにて憩うことを許さない。それは結局、数量という契機を前面に押し出し、数量によつて金の価値が決定されるという無内容な叙述にまで発展せざるを得ないように思われるのである。かくてここから、次の如き叙述が出てくるのであろう。

「貨幣量の追加されることなくしては、一切貨物が同時に騰貴するということは起り得ぬ」 (ibid, p. 105. 邦訳 86 頁)。

「穀物及び一切の国産貨物は、貴金属の流入なくしては、その価格の著るしく高められるものではない」 (ibid, p. 168. 邦訳 155 頁、傍点は原文イタリック)。

ところで事茲に至れば、ここには既に上に示されたような均衡点を考えることが出来ないように思われる。というのは、金の価値から相対価値が乖離するという表象にあつては、乖離という扱え方において、そこに均衡点が示唆されているが、乖離ということの問題にしてはならぬ前述の所論からすれば、その時々において常に均衡があるといわねばならぬからである。しかしこの面での均衡ということは出来ないとしても、リカードは別の形でこれを説いているのであり、また彼の価値論を枢軸とする理論の立て前からすれば、そうであるべき筈であつた。このことは正当に評価されねばならぬ。それは既述したところの、正常ならざる貨幣の相対的価値は為替相場に反映するという正しい立言をたよりにすることによつてである。本来固有に流通の問題たる為替相場が、事態の基準となるという顛倒がここにはあるが、この

ことは流通手段としての貨幣の相対的価値の喪失と照応しているのであり、本稿の56頁で指摘された為替相場と物価水準に関する進んだ規定も、実はこの点に由来しているものであり、次に引用する文章もそれを示している。

「私は、課税の結果たる貴金属の比較的低价、換言すれば、貨物の一般的高価は、金属の一部分が輸出せられ、而してこの輸出が再び諸貨物の価格を下降せしむべきがゆえに、国家にとつては何等の不利益とならざるべきこと、更にまた、もしも貴金属が輸出せられなかつたならば、もしも禁止法によつてこれを一国内に抑留することを得た場合には、その為替に及ぼす効果は、価格騰貴の効果と相平衡するであろうことを、充分証明し得たつもりである」(ibid, p. 232. 邦訳224頁)。

7

既に若干示唆されたように、流通手段の相対的価値なる範疇の喪失は、貨幣の形態規定における重大なる変化を随伴し、且つそれによつて支えられている。そのことは貨幣の流通手段機能の喪失となつてあらわれる。リカードが、国際間における貴金属移動の二つの流れを事実上無視し、これを一色に塗りつぶしていることは、行論において示されたところであるが、このことこそ、貨幣の流通手段機能の喪失、換言すれば貨幣の形態規定性の認識の不備を物語るものであるとい得るのである。

マルクスはいう——

「金銀の流れの動きは二重である。一方では、それはその源泉から全世界市場の上にひろがり、ここでそれぞれの国民的流通部面によつてそれぞれの分量において捕捉されて、その国内流通路にはいり、磨滅せる金銀貨を代置し、奢侈商品に材料を供し、且つ退蔵貨幣に凝結するに至るのである。この最初の運動は、商品に実現されている国民労働と貴金属に実現されている金銀を生産する諸国の労働との直接の交換によつて媒介される。他方において、金と銀は、継続して各種の国民の流通部面の間をあちこちと流れている。即ち、為替相場の不断の振動につづく運動である」(Das Kapital, Bd. I. S. 151. 邦訳(1)ノ276頁. Vgl. a, a, O., Bd. III, SS. 612~3.

邦訳⑩ノ396~8頁参照)。

この文章が、一国を想定した場合の金と商品との「物々交換」と、それを経て(世界)貨幣に生成した金の「再流通」としての金と商品との交換との区別の国際的適用であることは、文面に徴して明かである。ところで『資本論』は、貨幣生成の論理として、交互に価値形態たる、金を含むすべての諸商品が社会的物貨代謝の過程すなわち諸商品の全面的な「交換過程」に入る場合、そこに生ずるいわゆる交換矛盾 (Vgl. a. a. O., Bd. I. SS. 91~2. 邦訳(1)ノ163~4頁参照) は、一商品例えば金を流通手段として疎外することによつて、形態的枠内で止揚されることを述べている。「商品の交換過程は、矛盾せる、そして相互に排除し合う関係を含んでいることを知つた。商品の発達はこれらの矛盾を止揚しないで、それが運動し得る形態を作り出している。これ即ち、一般に現実の矛盾が解決される方法である」(a. a. O., S. 109. 邦訳(1)ノ202頁)。而して、商品の価値形態において既に与えられている(一般的)等価なる形態規定——それは価値尺度機能の反面である——は「交換過程」を経て流通手段として析出された一商品たる金に合体せしめられることによつて、一般的等価物となり、かかるものとして、金は貨幣になる。かくて「ある商品は、まず、価値の尺度と流通手段の統一として貨幣になるのであり、いいかえれば、価値の尺度と流通手段との統一が貨幣なのである」(Zur Kritik. Volksausgabe, S. 130. 邦訳159頁)といわれる所以、更にはその際、価値尺度機能にプリオリティがあるといわれる所以(例えば、岡橋保「貨幣論」(新版)67~8頁参照)が明かであろう。

ところで、以上に略説した貨幣発生の論理を、ここでの問題たる、現実の産源地での「物々交換」の過程が、事実として再生産しているのである。あるいは『資本論』の論理こそ、かかる現実の「ひとつの抽象としてあらわれるが、しかしそれは、社会的生産過程のうちで日々おこなわれている」事態の「抽象なのである」(Zur Kritik. S. 23. 邦訳26頁)という方が、より正確かも知れない。「物々交換」すなわち「交換過程」である。何故、それを「物々交換」というかは、「交換過程」においては次のことが起るからである。曰く、「すべての商品所有者に対して凡ゆる他人の商品は、彼の商品の

特別の等価として考えられる。従つて彼の商品は、またすべての商品の一般的等価と考えられる。しかしながら、すべての商品所有者が同一のことをするのであるから、何れの商品も一般的等価ではなく、従つて、諸商品は何等の一般的相対的価値形態をもつていない、諸商品はこの価値形態において価値として等置され、また価値量として比較されるのであるが。従つて、諸商品は一般に商品として対立するのではなくして、ただ生産物又は使用価値として対立するのである」（Das Kapital. Bd. I. S. 92. 邦訳(1)ノ169頁）。

さて行論において、流通手段の相対的価値なる語を、厳密な概念規定を与えることなくして使用して来たが、ここでこれを与えることが出来る。それは「物々交換」において確定された一国の貨幣の相対的価値を前提とし、且つその同じ過程を経て貨幣に生成した金の再流通（ここで金は $W-G-W$ の G として流通手段として機能する）としての相対的価値である（Vgl. Zur Kritik. SS. 91~92. 邦訳112~14頁参照）。あるいは、この範疇は金取得商品との関係においてのみあり得て、全商品との関係においては直接措定し得ぬもののようにも見える。 $W-G-W$ の W の使用価値が異なることは、これを示しているかのようでもある。「だが一商品は、他の商品に対して、それに対する価値関係によつて影響を及ぼして行く」（a, a, O., Bd I, S. 123. 邦訳(1)ノ225頁）のであつて、決してそのようなものではない。むしろ流通手段なるものが、諸商品の全面的な交換過程の産物である限り、この範疇は当初から、個別商品に局限されたものではなく、全商品に関係しているのである。

さて、以上で流通手段の相対的価値なるものは、貨幣の流通手段機能の「何によつて」とメダル両面をなすものであることが明かになった。そこには貨幣の形態規定性が最も鋭くあらわれているのである。ところでリカードの貨幣論の難点は、価値形態の理解の不備にあるといわれている（Vgl. Theorien, Bd. II. Tl. I, S. 1. 邦訳第2巻第1部11頁。なお、Das Kapital. Bd. I. SS. 85~6. 邦訳(1)ノ157~8頁参照）が、それは勿論価値形態の内容についての深刻な分析欠如もさることながら、問題は主として、この貨幣における商品と貨幣との結節点にあると考えられる。そのことが、既にのべたように、

貴金屬移動の皮相な理解となつてあらわれているのである。すなわち、彼は前節(3)で示されたように、為替相場というヒモはつけてはいるが、国際間における貴金屬移動を一色に解消し、各国の物価に対する能動因たらしめ、更には金の国際的個別価値規定に参加せしめているのである。金の再流通も金取得費用とされているのだ。かくしてここには、流通手段の相対的価値という独自の範疇の喪失に対応して、貨幣における流通手段機能の不妊がある、つまり世界貨幣たる金が商品に貶されているわけである。

とすると、リカードの貨幣はどの様なものであろうか？ リカードには「金が一般的交換媒介物たる限り……」(前出)とか、「貨幣は単に交換を行う媒介物たるにすぎぬものである」(Works, Vol. I, p. 290. 邦訳285頁)という「交換媒介物」としての貨幣規定はある。而して貨幣たる金は商品であるから、その限りでは価値の尺度としての機能をも一応論じ得る。価値尺度機能は形態に属すべきことであるが、その基礎は価値としての共通性にあるのだから、形式的には価値実体の措置とともに一応事実上認識されるのである。ところで「交換媒介物」というのは文字通り「媒介物」であつて、それは流通手段の矮少化されたものであることは明かである。具体的には銜貨またはその代替物としての紙幣などが、これに該当すると考えられる。そこで以上の所論から次のことがいえるであろう。すなわち、リカードは貨幣の形態規定の認識の不備から、流通手段の相対的価値を喪失して、これをば価値尺度としての貨幣の側に転移することによつて、数量による価値規定を前面に押し出し(物価論)、他方これは貨幣を「交換媒介物」に矮少化したことに支えられているが(貨幣論)、而して、その貨幣の価値尺度機能は認められている限り、貨幣たる「交換媒介物」は、この数量による価値規定を基底として諸商品に対する「価値表現の材料」となり、且つ一國におけるその「交換媒介物」の必要量は「諸支払の遂行に使用される節約度」を措けば、「為さるべき支払の額または価値に……依存する」(Cf. Proposals for an Economical and Secure Currency, Works, Vol. IV, p. 55.) という構造がこれである。そこで、マルクスによつて「リカードの貨幣論にとつて重大なる」(Theorien. Bd. II, Tl. I, S. 102. 邦訳第2巻第1部111頁)一章と評された『原

理』第13章「金に対する租税」において、彼が次の如くいうのは、以上の所論を裏書きし、且つリカード貨幣論の構造を集約的に表現しているように思われるのである。曰く――

「貨幣に対する需要は、全然その価値によつて左右せられ、その価値はその数量によつて左右せらるるものである。もしも金に二倍の価値があつたならば、二分の一の数量が流通上における同一の職分を果すべく、もしも価値が二分の一であつたならば、二倍の数量が必要とせらるるであろう」
(ibid, p. 193. 邦訳 181頁)。

む す び

以上の分析で略々リカードの外国貿易論における貨幣論の性格が明かにされたと思う。それは、本稿の冒頭でのべたように、国際価値論の不妊の原因ではなく、無価値論としての貨幣数量説でもなく、価値の形態規定の把握の不備が然らしめた一つの混乱であつた。当初の価値論に制約されていることは、数量による価値規定を前面で押し出しつつも、なお為替相場というヒモをつけて均衡点――その均衡点においても貨幣の相対的価値の国際的差違という生産力視点が貫いているのである――を模索していることにあらわれているのである。

さて、ここで貨幣の形態規定性の認識の不備のあらわれとしての、リカードの貨幣観が示されたわけであるが、それは貨幣の世界貨幣としての規定の把握の不十分なることを意味している。そこでこのことから再び彼の外国貿易論全体が検討されねばならぬ。前稿において比較生産費図式に金を疎外していないことが指摘されたが、この事は世界貨幣の把握の問題と何等かの照応関係にあるようにも考えられるのである。だが、この問題は、稿を改めて論じよう。なお紙巾の関係で本稿では極く簡単にしか触れ得なかつた為替相場論は、リカードの「貨幣減価論」depreciationとして別稿に譲りたい。